

研究ノート

介護福祉現場で働く介護福祉士養成施設卒業生への卒後教育に関する研究
——介護福祉士人材養成の現在の状況と卒後教育を行う上での課題——

浦 秀 美

(長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科)

A study on continued education after graduation for care worker training school graduates who work in care field:
And to clarify the current status of care workers in human resource development, described the future challenges of continuing education after graduation

Hidemi URA

(Dept. of Social Work, Faculty of Human and Social Studies,
Nagasaki International University)

Abstract

In this paper, we considered as there is a need for education to the graduates not only to the students as teachers of care worker training school, was examined from multiple sides. Status quo ① care worker qualification is complicated, from the current situation of care workers that is required both of ② quality and quantity, it was considered that the tackle for the graduates as ③ care worker training school. Also discuss the relationship between the human resource shortages and human resource training, and find no often challenge the amount and quality influence each other. From the above, it should be noted that I made it clear that there is a need for more human resources training.

Key words

continued education after graduation, Staff training, Human resources, Education challenge

要 旨

本稿では、介護福祉士養成施設の教員として人材養成に取り組んだとき、在學生に限らず卒業生への教育、いわゆる卒後教育のあり方が課題であると捉え、いくつかの側面から検討を重ねた。①介護福祉士資格取得が複雑化している現状、②質・量ともに求められている介護福祉士の現状から、③介護福祉士養成施設として養成校を卒業した卒業生に対して取り組めることを先行研究や厚生労働省の審議会での審議内容を考察した。そこから、人材不足と人材養成の関係についても考察し、質の充実を求めると量に影響し、量を増やすことと質の確保といった、両側面の検討が必要であるという課題が見いだせた。以上から、尚一層の人材養成が必要であることを明らかにした。

キーワード

卒後教育、人材養成、人材確保、教育課題

1. はじめに

1) 研究の目的及び背景

介護福祉分野全般における人手不足は周知のことである。人手不足の背景は、介護を生業として業務に従事する人材の不足だけではない。介護福祉現場からの離職者の多さや介護を生業として業務に従事するための教育を受けようとする者も少なくなっていること等も起因している。つまり、人手不足の原因は重層的かつ複雑化していると言える。特に介護福祉従事者になるための専門的な教育を受ける者が少ないという現状は、介護福祉士養成施設の入学定員割れが続いているという事実からも明らかである。

昭和62年に介護福祉士が創設され数年が経過すると就職氷河期となり、その時代背景から「手に職をつける」ということが主流となり、資格取得して就職に結びつけるという流れがあった。そのため福祉領域や看護領域への関心は高まった。折しもその頃より福祉ブームや介護保険制度の創設に向けた取り組みがあり、介護福祉士養成施設への入学者は多く、平成12年4月より施行された介護保険制度の時代もそのブームは続いていた。それが、就職氷河期時代に落ち着きを見せ始めた平成17年頃を境に福祉ブームは終焉を迎えるようになった。

他方、現在は少子高齢化も進み続けていることから、介護を必要とする者の断続的な増加といった、いわば需要という面と、介護を担う者の断続的な減少といった、供給という面のアンバランスさに拍車がかかり、現在もその拍車はかかり続けているといえる。そこで、厚生労働省でも、「人材不足分野等における人材確保・育成対策推進会議」や「社会保障審議会」などにおいて人材に関する審議会も開催され検討が重ねられている。つまり現在は、人材確保と人材養成の両側面が課題となっている。特に人材確保については、現在約800万人といわれている団塊の世代が2025年に後期高齢者になることから、253.0万人が必要とされている。介護人材の数が現状を維持してしまうと、37.7万人が不足

し、適切な介護サービスが提供できなくなる懸念がある。これはいわゆる、2025年問題として取り上げられている事柄の一つである。尚、不足数は「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」により公表されている。

介護の担い手不足に伴う人材確保が急務であることに関しての取り組みは、これまでも国や都道府県、職能団体や学術研究、そして介護福祉業務を実際に担っている現場において、課題が出され続けているところである。潜在介護福祉士の雇用や離職者等再就職訓練事業（委託訓練）、介護福祉士等修学資金貸付制度の創設などを実施し、人材確保へ向けて取り組みが行われている。筆者自身も介護福祉士養成校の教員としてそれらを問題意識として持ち続け考え、取り組み続けている。

一方、人材を確保することと同時に行う必要があることは人材養成である。施設介護従事者による利用者への虐待が増加の一途を辿る中、介護福祉に関する根本的な教育の必要性も示唆されているところである。

介護の担い手の人材養成のあり方を検討し実施していくことは、介護福祉士の専門性の確立にもつながると考える。介護福祉士資格取得の方法は一本化されておらず、取得するまでの授業時間数等もそれぞれの取得方法で異なる。そしてこれまでは介護福祉士養成施設を卒業すると同時に介護福祉士登録手続きをすることができていたが、養成施設の学生も国家試験を受験することとなる。

介護福祉士のあるべき姿は、介護福祉士資格取得方法が異なっても、時間数に差があっても、実務経験があってもなくても、介護福祉士資格取得のプロセスが異なっても普遍的側面は変わらない。しかし、介護福祉士資格創設の時代から介護福祉士資格取得方法は複数あり、多様さもあることから、その取得に至るプロセスごとに特徴や課題を分析し、取得プロセスによって求められる教育に差異があるのか否かを検証する必要がある。養成のための教育方法をそれぞれ

れに検討する必要もある。

本稿では、介護福祉の人材に関すること、特に介護福祉士人材養成に関しての現状を明らかにし、人材養成を介護福祉士養成施設が担う中で在學生だけでなく卒業生に何ができるかに焦点をあて、実施していく上での課題や課題解決に向けた取り組みのあり方という、卒後教育について研究していく。

2) 用語の定義

① 卒後教育

介護福祉士養成施設を卒業して、介護福祉分野に就業している全ての人々に必要なものである。就業経験期間によって望む教育は異なるものであると考えるが、本稿では就業経験期間に関係なく、介護福祉士養成施設を卒業した卒業生に必要な教育とする。したがって、卒業生が介護福祉士養成施設に集い、卒業生が求めるものを実践する教育とする。

② 養成施設介護福祉士

介護福祉士養成施設(四年制大学・短期大学・専門学校・専攻科)にて所定の科目を履修し、実習を経て介護福祉士資格を登録することで介護福祉士となる者とする。

③ 実務経験国家試験介護福祉士

実務経験を経て介護福祉士の国家試験を受験し、合格した後介護福祉士資格登録を行うことで介護福祉士となる者とする。

④ 福祉系介護福祉士

福祉系高等学校にて所定の科目を履修し、実習を経て国家試験を受験した後介護福祉士資格登録を行うことで介護福祉士となる者とする。

⑤ 国家試験介護福祉士

③と④を合わせた介護福祉士とする。

2. 研究の目的と方法

介護福祉の人材に関するこれまでの取り組みに人材確保と人材養成があり、その両側面の充実が急務であることを前提とするが、本稿ではとりわけ人材養成に主眼を置き、人材養成の一

つの柱である卒後教育に関するこれまでの取り組みを整理し、これからの卒後教育について考察する。

そのため、介護福祉士養成施設に限らず、介護福祉士が連携を図ったり、関連が深かったりする社会福祉分野や医療・看護などの周辺領域における卒後教育や新人職員育成、研修に関するこれまでの文献や研究についても整理する。

そして、介護福祉士養成施設を卒業した人々の卒後教育における今後の課題や取り組みのあり方について考察する。

3. 結果と考察

1) 介護福祉士のこれまでとこれから

(1) 介護福祉士資格取得の多様さと今後の動向

介護福祉士資格創設当初から現在に至るまで、介護福祉士資格を取得するためのルートは複数存在しているが、「国家試験を受験し合格後資格を登録する者」と「養成施設で学び所定の単位と実習を修了した後資格を登録するもの」といった二つに分けることができる。前者を「国家試験介護福祉士」、後者を「養成施設介護福祉士」とするが、それぞれの違いや特徴について以下の(表1)(表2)(表3)の通りである。

特に表3から言えることは、国家試験介護福祉士に課せられる実務者研修の時間数は減少し、養成施設介護福祉士に課せられる時間数は増加しているということである。そしてそれは、介護福祉士を目指す者として、普遍的な知識や技術を習得する時間数に差異があるばかりか、一方は増加し他方は削減するという矛盾が生じたような動向であるとも考える。

養成施設介護福祉士は学生という枠で一定の時間が確保できることから、時間数の増加を負担増と考えるのではなく、質の向上のために必要な時間増であると考えた時、養成施設介護福祉士は国家試験介護福祉士よりも質の向上、質の定着は図りやすいといえる。その場合、国家試験介護福祉士は介護福祉現場でルーティン業務や介護過程を含めた思考型業務に従事してい

表1 国家試験介護福祉士の資格取得方法と今後

現在の資格取得	介護福祉士資格取得（登録）までの流れ	介護福祉士国家試験を受験し、試験合格後介護福祉士資格登録手続きを行う
	試験の概要	筆記試験・実技試験・実技試験免除のための介護技術講習受講
	資格取得ルート①（筆記試験・実技試験）	<ul style="list-style-type: none"> * 介護業務経験が3年以上ある人で、筆記試験を受験し合格後、実技試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者 * 〈旧カリキュラム〉福祉系高校（学校教育法による高等学校の専攻科、修業年限2年以上）において、改正前の社会福祉士および介護福祉士法施行規則に定める科目・単位数を修めて卒業した者（卒業見込者も含む）が、筆記試験を受験し合格後、実技試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者
	資格取得ルート②（実技試験免除）	<ul style="list-style-type: none"> * 介護業務経験が3年以上ある人で、介護技術講習会を受講し修了し（実技試験は免除となる）、筆記試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者 * 介護業務経験が3年以上ある人で、実務者研修を受講し修了し（実技試験は免除となる）、筆記試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者 * 〈旧カリキュラム〉福祉系高校（学校教育法による高等学校の専攻科、修業年限3年以上）において、改正前の社会福祉士および介護福祉士法施行規則に定める科目・単位数を修めて卒業した者（卒業見込者も含む）が、介護技術講習会を受講し修了し（実技試験は免除となる）、筆記試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者 * 特例高校等（平成21年4月1日から平成26年3月31日までに学校教育法による高等学校又は中等教育学校であって文部科学大臣および厚生労働大臣の指定したもの）に入学し、社会福祉士介護福祉士学校指定規則附則第2条2項に定める教科目・単位数を修めて卒業した後、10ヶ月以上の実務経験を有する者が、介護技術講習会を受講し修了し（実技試験は免除となる）、筆記試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者
今後の資格取得	<ul style="list-style-type: none"> * 平成28年度の国家試験から実務者研修の受講を義務付ける * 実務者研修の受講期間（現在は6ヶ月以上と設定されている）を短縮化することを認める * 実務経験3年目での国家試験受験を認める * 科目別の合格認定導入を検討する 	
資格取得ルート③（筆記あり・実技なし・技術講習なし）	<ul style="list-style-type: none"> * 〈新カリキュラム（平成21年度以降入学者）〉学校教育法による高等学校による高等学校または中等教育学校において、社会福祉士介護福祉士学校指定規則別表第5に定める教科目・単位数（52単位）を修めて卒業した（卒業見込み者も含む）後、実技試験を受験し合格後、介護福祉士資格を取得（登録）する者（実技試験免除・介護技術講習会の受講は不要） 	

出典：公益社団法人社会福祉振興・試験センターホームページ「介護福祉士国家試験資格取得ルート図」、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会ホームページ「介護福祉士のしごと」、福祉新聞記事に基づき筆者にて作成

表2 養成施設介護福祉士の資格取得方法と今後

介護福祉士資格取得（登録）までの流れ	介護福祉士国家試験を受験し、試験合格後介護福祉士資格登録手続きを行う
ルート①	高等学校等を卒業し、介護福祉士養成施設（専門学校や短期大学、四年制大学で2年以上）で所定の科目・単位数を修めて卒業し（卒業見込者も含む）、介護福祉士資格を取得（登録）する者
ルート②	高等学校等を卒業し、福祉系大学等で指定科目を履修後卒業し、介護福祉士養成施設で1年以上学び、介護福祉士資格取得（登録）する者
ルート③	高等学校等を卒業し、社会福祉士養成施設等を卒業（修了）し、介護福祉士養成施設で1年以上学び、介護福祉士資格取得（登録）する者
ルート④	高等学校等を卒業し、保育士（保育）養成施設を卒業後、1年制の養成施設を卒業し介護福祉士資格取得（登録）する者
<p>*平成34年度の卒業生から国家試験受験が義務化される *平成29～33年度の卒業生は、国家試験の受験を任意とする。試験の結果が不合格や試験を受験しない場合でも、卒業5年間は介護福祉士の資格を持つことができる</p>	

表3 実務者研修による授業時間数（国家試験介護福祉士受講）と養成施設授業時間数との比較

	見直し前	時間数	見直し後	時間数	差異
国家試験 介護福祉士	*人間の尊厳と自立	15	*人間の尊厳と自立	5	△10
	*社会の理解	30	*社会の理解	35	5
	*介護の基本	90	*介護の基本	30	△60
	*コミュニケーション技術	30	*コミュニケーション技術	20	△10
	*生活支援技術	90	*生活支援技術	50	△40
	*介護過程	90	*介護過程	90	0
	*発達と老化の理解	45	*発達と老化の理解	30	△15
	*認知症の理解	60	*認知症の理解	30	△30
	*障害の理解	60	*障害の理解	30	△30
	*こころとからだのしくみ	90	*こころとからだのしくみ	80	△10
				*医療的ケア	50 + α
		計600		計450 (+ α)	△50
養成施設 介護福祉士	*人間の尊厳と自立	30以上	*人間の尊厳と自立	30以上	0
	*人間関係とコミュニケーション	30以上	*人間関係とコミュニケーション	30以上	0
	*社会の理解	60以上	*社会の理解	60以上	0
	*介護の基本	180	*介護の基本	180	0
	*コミュニケーション技術	60	*コミュニケーション技術	60	0
	*生活支援技術	300	*生活支援技術	300	0
	*介護過程	150	*介護過程	150	0
	*介護総合演習	120	*介護総合演習	120	0
	*介護実習	450	*介護実習	450	0
	*発達と老化の理解	60	*発達と老化の理解	60	0
	*認知症の理解	60	*認知症の理解	60	0
*障害の理解	60	*障害の理解	60	0	
*こころとからだのしくみ	120	*こころとからだのしくみ	120	0	
		計1,800	*医療的ケア	50 + α	0
				計1,850 (+ α)	50

出典：厚生労働省ホームページ「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」、厚生労働省ホームページ「第3回福祉人材確保対策検討会資料1 介護福祉士資格の取得方法について」から抜粋し、筆者にて作成

るとはいうものの、原理原則的な知識や技術を教授される時間にこれだけの差があって、同じ「介護福祉士」を名乗っていいものなのか検証の必要があると考える。また、国家試験介護福祉士の質の向上、質の定着をどこで担保していくのかという新たな課題も出てくる。

本来、人材確保と人材養成はどちらもバランスよく駆動することが望まれる。しかし、高齢化率の上昇による介護者の確保が現在は急務とされていることから、せめて養成施設 介護福祉士の人材養成は継続していく必要があると考える。

介護福祉分野における人材の質の向上は常に求められており、介護福祉士となる者の一定の質の担保という側面から、介護福祉士資格取得するために国家試験を義務付けるといった議論がされている。これまでに新カリキュラム導入後の平成24年度に国家試験義務化による国家試験受験を施行するという流れはあった。しかし、介護福祉士資格取得に国家試験を義務付けるとなると、介護福祉の現場の人材不足が改善されないということが懸念され、平成27年度まで延期となった。それがさらに1年延期となり、平成28年度を実施予定としていたが、現在でも国家試験受験の義務化は実現していない。これからの介護福祉士資格を有する者が一定の質を保持するための検討は続けられており、平成34年度の国家試験義務付けに向けての取り組みは行われている。介護福祉士資格を取得する際は国家試験を義務付ける、国家試験受験にて資格を取得するという、資格取得の一本化も実現していないということは、それだけ、人材確保と人材養成のバランスを図ることが難しいということを示しているといえる。

(2) 介護福祉士資格取得に関する年次推移

介護福祉士総数の推移と二つに大別した「国家試験受験介護福祉士」と「養成施設卒業生介護福祉士」との推移について述べることにする。尚、昭和62年に社会福祉士および介護福祉士法

が制定され、昭和63年から介護福祉士養成は始まっている。ここでは、厚生労働省の介護福祉士資格登録データで数値が公表されている平成元年度からの数値の推移について概観する。

① 介護福祉士資格登録者数年次推移と介護福祉士資格登録者増加率の推移（図1）

平成元年に2,631人が介護福祉士資格に登録してから25年間、介護福祉士は確実に増加し、平成26年は129,3486人に上っている。一方、介護福祉士資格の増加率については、平成13年の21.5%を境に10%台へと低迷し、平成25年と26年は10%を割っている。

介護福祉を担う専門職の不足が言われ続けているが、年度を追うごとに確実に介護福祉士資格を登録者は増加の一途を辿っている。増加はしていても介護を担う者が不足し続けている要因は、一つに日本の総人口に占める高齢者の割合が高まっていること、つまり高齢化率の上昇が、二つに介護福祉士資格登録は行っても介護業務に従事していない潜在介護福祉士が一定数存在しているということが、三つに介護業務に従事するも離職していく離職者の増加などが考えられる。

② 養成施設介護福祉士資格登録者数の年次推移と資格登録者増加率の比較（図2）

平成元年に8人が介護福祉士資格に登録してから25年間、養成施設を卒業した介護福祉士は確実に増加し、平成26年は314,106人に上っている。一方、増加率については、平成13年の20.7%を境に10%台へと低迷し、平成19年に10%を割った。それ以降も下降を続け、平成26年では3.7%に至っている。

また、厚生労働省による第3回福祉人材確保対策検討会の資料1に、介護福祉士養成施設の実定員充足状況の推移が掲載されているが、平成18年に405校だった介護福祉士養成施設が平成25年には378校にまで減少している。また、介護福祉士養成施設の実定員充足率は平成18年に71.8%

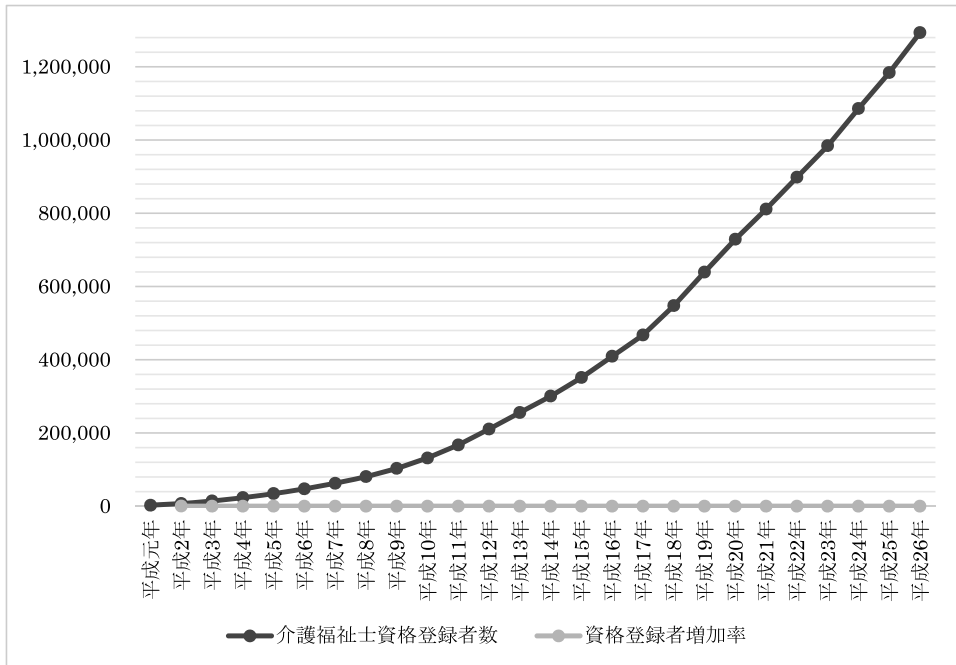


図1 介護福祉士資格登録者数年次推移と介護福祉士資格登録者増加率の推移
 (介護福祉士資格登録者：養成施設介護福祉士資格登録者数＋国家試験介護福祉士資格登録者数)
 (厚生労働省ホームページ 介護福祉士の登録者数の推移に基づき筆者作成)

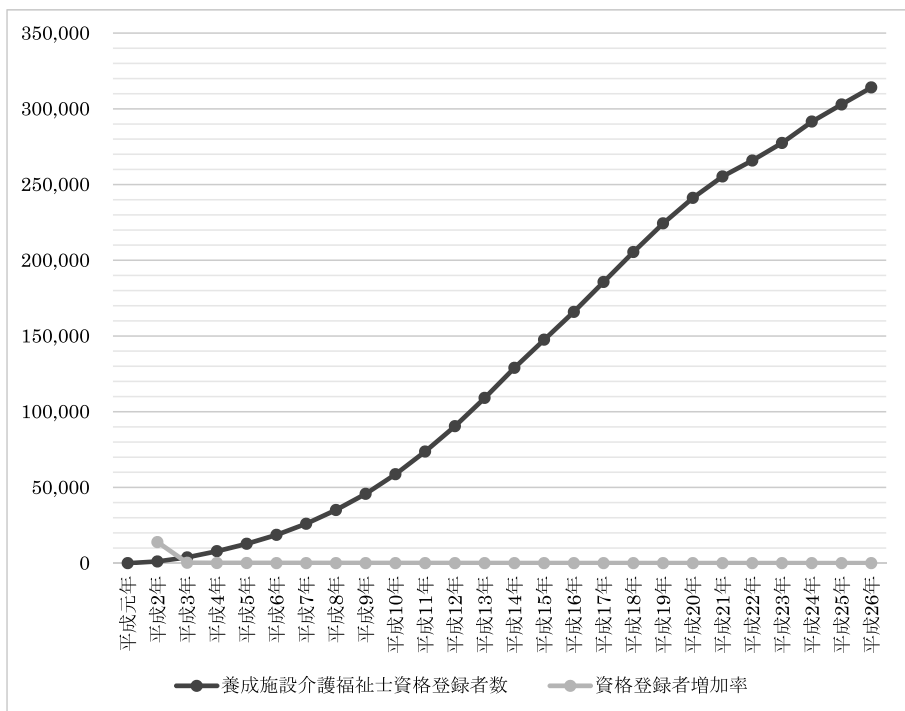


図2 養成施設介護福祉士資格登録者数の年次推移と資格登録者増加率の比較
 (厚生労働省ホームページ 介護福祉士の登録者数の推移に基づき筆者作成)

であったが、平成21年には55.1%となり、利用者訓練等を活用した入学者により入学者は持ち直したものの、平成25年には69.4%であり、現在においても充足率の上昇は課題となっている。

③ 国家試験介護福祉士資格登録者数の年次推移資格登録者増加率の比較（図3）

平成元年に2,623人が介護福祉士資格を登録してからの25年間、国家試験を受験して介護福祉士資格を登録した介護福祉士は確実に増加し、平成26年では979,380人に上っている。一方、増加率については、平成14年に10%台に低迷した。平成18年と19年は20%台を回復したがそれから10%台に低迷したままである。

④ 養成施設介護福祉士資格登録者数と国家試験介護福祉士資格登録者数の年次推移の比較（図4）

介護福祉士が養成され、介護福祉士資格を取得（登録）してきた者の実数として、これまで

一度も養成施設介護福祉士資格登録者数が国家試験介護福祉士資格登録者数を上回ったことはない。養成施設介護福祉士資格登録者数が占める割合は、15%～45%であり、平成20年度以降はおよそ30%が占めている。国家試験介護福祉士の場合、養成校卒業生のように科目として介護に関する知識を得ているということではなく、関連領域からの学びや資格を取得していない状況で介護福祉現場で業務を経ながら知識や技術を獲得していくという、経験則的な学びの上で国家資格を得ていくという流れのため、養成校介護福祉士とは学び始めが大きく異なる。経験則なども応用的に体得している。

最終的にはどちらの介護福祉士にも教育していく必要はあるが、養成施設の教員としては、卒業生でもある養成施設介護福祉士から教育に着手していくことが望ましいと考える。

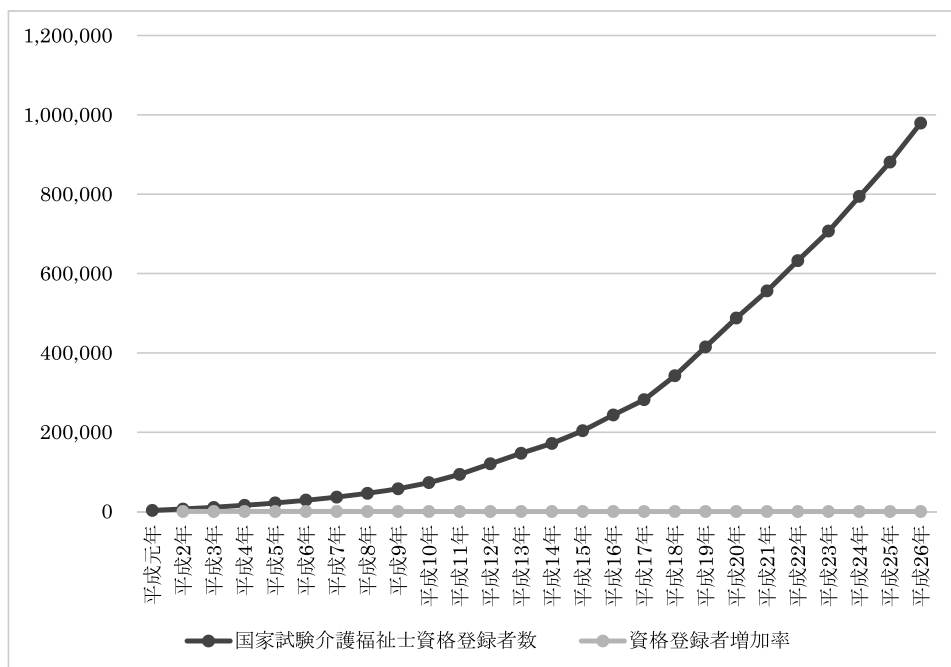


図3 国家試験介護福祉士資格登録者数の年次推移資格登録者増加率の比較
 (厚生労働省ホームページ 介護福祉士の登録者数の推移に基づき筆者作成)

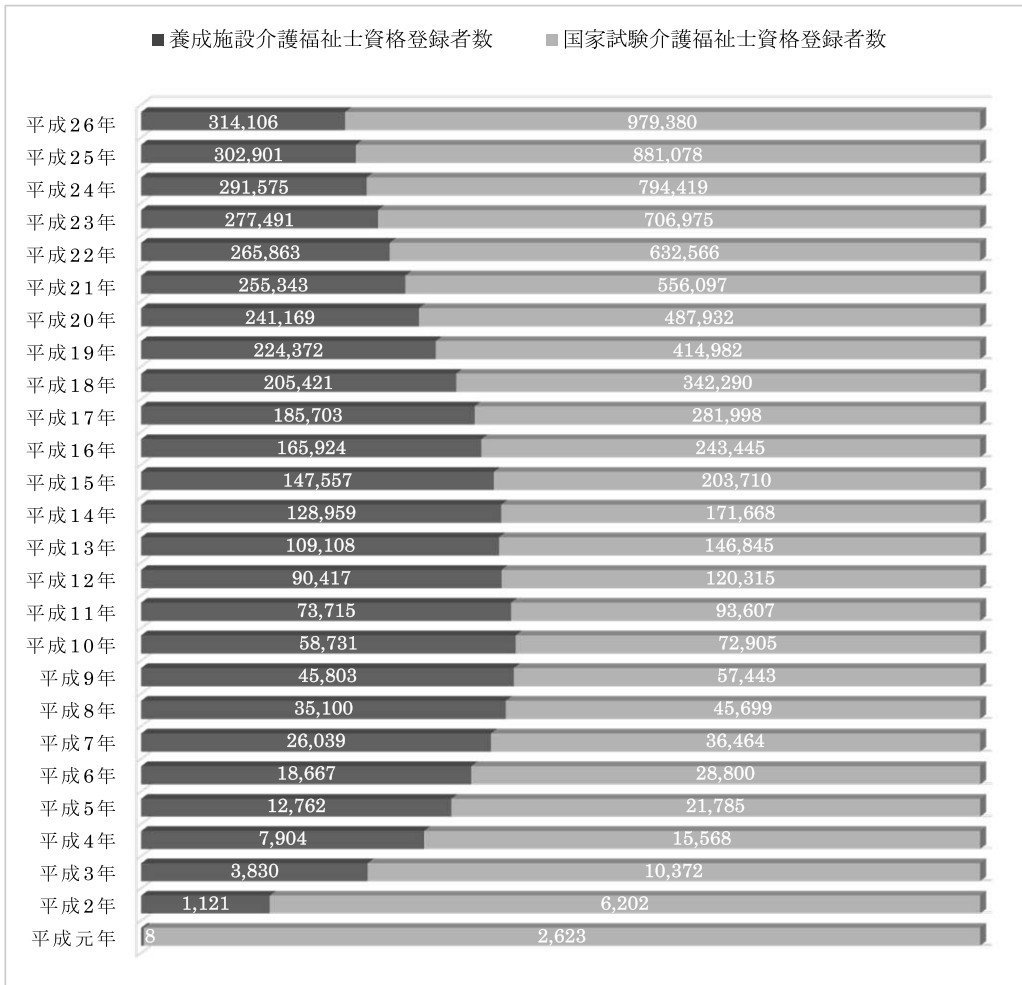


図4 養成施設介護福祉士資格登録者数と国家試験介護福祉士資格登録者数の年次推移の比較
(厚生労働省ホームページ 介護福祉士の登録者数の推移に基づき筆者作成)

(3) 求められる介護福祉士像

介護福祉士を養成していく際、養成施設在学中や資格取得時の到達目標達成を目指すこととされている。また、介護福祉士として業務に従事する際も見越して、求められる介護福祉士像を探求していくことを目指していく。とりわけ、業務に従事した際は、介護を取り巻く環境の変化や、求められる介護ニーズに対応できる力も求められる。介護サービスの提供の中核を担う人材として、表4で示していることが目標として挙げられている。

知識や技術を習得することは、介護福祉士養

成施設での教育だけでは困難であることから、介護福祉士として業務に従事しながらも目指していくものとされている。

介護福祉士は単に利用者の直接的な介助、従来の身体介護だけを担う人材ではない。認知症の利用者や障がいの利用者（知的・精神・発達）に対しても支援を行う人材である。そのため、利用者の生活や人生のケアを担い、心理的なケアや社会的ニーズも踏まえたケアといった全人的ケアを担う実践者である。

全人的ケアに取り組むためには、ルーティンや日々の介護福祉士としての行動を振り返った

表4 資格取得時の到達目標と求められる介護福祉士像

資格取得時の到達目標	求められる介護福祉士像 (将来あるべき介護福祉士の姿)
① 他者に共感でき、相手の立場に立って考える姿勢を身につける ② あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する ③ 介護実践の根拠を理解する ④ 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる ⑤ 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる ⑥ 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解できる ⑦ 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う ⑧ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける ⑨ 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける ⑩ 的確な記録・記述の方法を身につける ⑪ 人権擁護の視点、職業倫理を身につける	① 尊厳を支えるケアの実践 ② 現場で必要とされる実践的能力 ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力 ⑤ 心理的・社会的支援の重視 ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる ⑦ 多職種協働によるチームケア ⑧ 一人でも基本的な対応ができる ⑨ 「個別ケア」の実践 ⑩ 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力 ⑪ 関連領域の基本的な理解 ⑫ 高い倫理性の保持

出典：厚生労働省ホームページ「介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」より引用、一部分加筆

り、整理したりすることが重要であると考え、卒業教育を受ける者は在学中に実習で実習記録に取り組んだり、実習反省会で自分の意見を述べたりすることで振り返りや整理を繰り返してきた者である。また、実習だけでなく介護福祉に関する体系的な学びを一定期間継続し蓄積してきた者である。学び慣れをしている卒業生にこそ継続した教育は必要であり、教育を受けることにスムーズに適応できる存在であると考え、卒業生が全人的ケアに従事しながら、学び舎に戻り教育を受けることは、介護福祉分野の質の向上や底上げの一助となりうると考える。

(4) 先行研究における卒業教育

介護福祉士に限らず介護福祉周辺領域においても卒業教育の重要性については研究がされている。CiNiiによる文献検索において、「介護」「卒業教育」で検索したところ、29件の論文が確認され、「社会福祉」「卒業教育」で検索したところ94件の論文が検索された（2015年9月4日検索）。これまでの卒業教育に関する研究を概観すると、4つの視点によって展開されているこ

とが明らかとなった。

① 卒業教育に求められている学び（科目や教育内容）

前田（1998）は、ケアマネジャーとコミュニティワーカーに対する卒業教育について、現任者研修が必要であることを述べている。介護保険制度が成立したという時代背景において、対人援助を担う全ての専門職によって援助技術や援助方法論に相当な違いがあっても、最大公約数的な共通基盤の構築が必要であると論じている。また、対人援助専門職を養成する養成校に課せられた課題を実務と併行した学習や研修としている。さらに、「母校であり教わらなかった領域を希求する傾向が強い」ということをアンケート結果から導き出し、福祉系の養成校を卒業した者は「医学」や「生理学」に関する学びを得たいという結果であったと述べている。そして、保健・看護系の養成校を卒業した者は「法律や制度」に関する科目を学習や研修に求めていることを明らかにしている。保健・看護系においては、「援助技術系や方法論系、演習

系」の科目に関する学びを必要としていることも指摘し、多職種の業務にも関与しながら自分の専門領域に固執しない専門職が地域福祉には求められているということの結果づけている。

アンケートや調査によって、卒後教育に希望する内容を明らかにしたのは、吉井（2003）も卒業生への調査を行い、卒業生が養成校に求める研修が「ケアマネジャーや介護保険」であることを明らかにし、研修が単に詰め込み講座ではなく福祉領域の動向や基本理念、職業意識の高揚への理解を深めるような内容を盛り込むことに卒後教育の意味があると論じている。また高橋ら（2007）は、専門的知識・技術習得の希望として、「医学」に関する知識を求めていること、「適正な観察力と判断力が必要である」こと、「利用者を理解する態度を持っている」こと、「人間尊重の価値観を持っている」ことなどを明らかにしている。そして、高橋（2013）は、「職業人として組織への適応力を育成すること」が求められているとしている。

また、学びを資格取得に結びつけて、資格支援のあり方について言及していたのは磯部ら（2009）である。卒業生が求めている支援が試験対策であるとし、介護支援専門員や社会福祉士、介護福祉士、保育士資格取得のためのフォローアップへ期待が寄せられていると結果づけていた。具体的には「試験傾向」や「学習方法」、「自宅学習支援」といった資格支援の基本的な事柄から、「集中講座」や「模擬試験」、「壮行会」といったものまで多岐に渡っているとしている。

② 卒後教育を養成校で行うことのメリット

吉井（2003）は、養成校が担う使命を、介護の第一線で役立つ人材教育に止まらず、卒業生の専門性をさらに高めるための教育を行うこととし、現任者研修やリカレント教育に及ぶとしている。そして、施設で介護を担う際に必要な能力を対人援助能力、コミュニケーション能力を挙げ、これらに長けた優秀な人材を求める傾

向が強まっていると述べている。また、卒業後が専門性を向上させることの重要性をより認識でき、学びへの努力や再学習への意欲が強まると述べ、「健全な職業観」を持った就職後の教育、つまり卒後教育に意義があることを論じている。また、調査結果から卒後研修に必要な時間が20～30時間が妥当ということも導き出し、いくつかのパターンにて研修を行うというプログラムも作成している。

また、前田は、「習熟度に卒業生の人間性が起因するという側面から基礎的部分を修得した母校での教育が望ましいこと、その卒業生の成長も継続して感知することのできる母校の教員が良きスーパーバイザーに成り得る」ことを述べていた。そして、吉井は卒後教育を行うために、「教員・教室・教育設備などの教育環境が充実した養成校を活用することの必要性」についても言及していた。さらに、養成校を卒後教育で活用することの利点については、原田ら（2003）も述べている。介護の実践知構築サイクルが機能しやすいこと、介護実践を理論化できること、介護実践の一般化に寄与することが期待できるとしている。また、卒後教育の将来展望についても述べており、実習施設や地域住民に卒後教育が果たす役割は大きいと述べている。さらに卒後教育に対して、①縦のびの支援（自身の取得資格を活かし介護支援専門員等の取得へ向けた支援）の機会であることや、横出し支援（自身の取得資格に関連する資格、福祉住環境コーディネーター等の取得へ向けた支援）の機会であることを提案している。また、卒後教育は②在學生と卒業生の交流や学び合い、協働の場としての活用も提案している。交流の場ということを母校に求めているという点では、浜崎ら（2015）も「情報交換を行うための集える場」を母校に求めているという結果をアンケート結果から導き出している。

さらに高野（2011）は、教育資源が充実しているところに母校での卒後教育のメリットがあると言及しており、人的資源である教職員の充

実、物的資源である母校の図書館、物品や設備の活用などを上げている。そして「母校の存在は生涯にわたり継続的に卒業生を支援する上で大きな役割を果たす」と結論づけていた。

③ 課題解決型としての卒後教育

山下（2010）は卒後教育を、「離職につながる不安を早期に解決するために必要なもの」としている。また福田ら（2011）は、職場での事故防止と事故防止のための能力を卒前教育の段階から学ぶことで卒後と卒前のつながりが強化されるとしている。

④ 業務従事年数によって変化させる必要のある卒後教育

松田ら（2011）は職場での経験年数の違いで卒後教育に求める内容が異なることを明らかにしている。卒業後3年以内の卒後初期群では「子どもや利用者とのコミュニケーション能力」を向上することを望んでおり、卒業後5年以上の卒後中期群では「後輩や実習生を指導する能力」を向上させることを望んでいるとしている。

5. まとめと今後の課題

本稿では、介護福祉士の人材育成の現状を明らかにし、介護福祉士養成施設として介護福祉士養成施設が輩出した卒業生に対し継続した教育を行う際、何が必要なのかという教育の在り方を考察した。そして、今後実際に卒業生に対して卒後教育を行っていく時には卒業生のニーズを明らかにした上で実践していくことが必要であることから、これまでの卒後教育について概観する基礎的研究を行った。本稿で概観したことに基づき、卒業生に対して調査を実施し、教育実践につなげていくことが大きな課題として残っている。

介護福祉士資格取得後は介護支援専門員や主任介護支援専門員、そして専門介護福祉士や認定介護福祉士といったキャリアアップに関係した資格取得も可能となる。さらに、介護福祉士

資格を取得して社会福祉士資格の取得を目指す卒業生や、精神保健福祉士資格の取得を目指す卒業生もいる。介護福祉士を基礎資格として、現状の知識や技術の幅を広げたいというモチベーションのある卒業生、業務内容から幅を広げることが求められている卒業生も存在する。また、介護福祉士として業務に従事しているということは、介護福祉士養成施設から介護実習を依頼されることも多い。そのことから、介護実習指導者という介護実習を担うための資格を取得し、介護福祉士養成施設と同様に人材養成を介護現場という側面から担う卒業生も存在する。

一方、調査レベルではないが、他の介護福祉士養成施設では既に卒業生に向けた卒後教育を展開している養成校を把握している。しかし、その養成校が開催する卒後教育セミナーのような取り組みに卒業生が集まらないという課題を抱えているという声もきく。その要因は、卒業生が学びに対する意識が希薄でニーズがないということではない。学ぶ機会や養成校にまた集めたいという気持ちを強くもっているが、ハードワークやシフト調整の困難さから学ぶ機会を失っているという現実もある。卒業生への調査を行う際は実現可能な卒後教育のための調査項目の構築に留意することが必要である。

卒業生のニーズにあった卒後教育を行うためには、卒業生の現況の把握にとどまらず、今後のキャリアアップへの意欲なども把握できるような調査項目を作成する必要がある。まずは卒業生の卒後教育を確立し、介護福祉士資格登録者全般に還元できる教育のあり方も同時に模索していくことが重要である。また、これから介護福祉士が今後介護現場で担う支援として課題視されているものが、看取りへの支援である。従来の介護福祉士に求められることに加え、日々刻々と介護福祉士に求められることは増えている。時代の変化を踏まえた内容を卒後教育に網羅しつつ、時代の変化を予測しながら教育していくためのシステム作りの構築と実施が今後の課題である。

6. 参考・引用文献／参考資料

参考・引用文献

- 荒木隆俊, 松田水月, 佐藤元宏, 阿部智恵美 (2009) 「介護実習の視点4—卒後教育の一環として—」 『羽陽学園短期大学紀要第8巻第3号(通巻29号)』 379-386頁
- 磯部幸子, 南館こずえ, 浦尾和江, 遠藤美貴, 香川スミ子, 黒澤貞夫, 嶋田美津江, 城正子, 馬場清, 松崎久実, 山本みよ子, 横尾恵美子 (2009) 「福祉現場で働く卒業生のこれからの支援のあり方を考える—卒業生支援のためのフォローアップ教育研究会の報告を踏まえて—」 『浦和大学・浦和大学短期学部 浦和論叢第41号』 83-103頁
- 高野恵子 (2011) 「介護福祉士養成と卒後教育の在り方」 『甲子園短期大学紀要29』 52-57頁
- 高橋謙一 (2013) 「介護福祉士養成校における卒後教育の方向性について—A県A市の介護福祉士養成校卒業生の動向調査から—」 『日本赤十字秋田看護大学紀要・日本赤十字秋田短期大学紀要第18号』 37-43頁
- 高橋美岐子, 藤沢緑子, 佐藤幸司, 村上照子 (2007) 「日本赤十字秋田短期大学介護福祉学科卒業生の在学中の学業への取り組み, 教育・学生生活に対する満足度, および卒後の自己啓発—卒業生の動向調査から(その1)—」 『日本赤十字秋田短期大学紀要第12号』 61-71頁
- 野田由佳里 (2010) 「深刻化する介護従事者の慢性的な人材不足を背景とした介護福祉士養成教育における専攻科の課題—卒業生全数調査の結果を中心とした考察—」 『愛知文教女子短期大学研究紀要第31号』 55-66頁
- 浜崎真美, 庵木清子, 古川恵子 (2015) 「介護福祉士養成課程の卒後教育と教育課程について—卒業生への追跡調査を通じて—」 『鹿兒島女子短期大学紀要第50号』 89-99頁
- 原田理恵, 高野恵子, 廣重昌子 (2003) 「本学における介護福祉士, ホームヘルパー課程修了者の卒後教育のあり方について」 『甲子園短期大学紀要 No.22』 67-74頁
- 福田明, 齋藤真木 (2011) 介護福祉士養成教育における KYT (危険予知訓練) の導入とその効果—高齢者施設における介護職員への KYT の取り組み事例を踏まえて— 『松本短期大学研究紀要20』 61-74頁
- 前田崇博 (1998) 「公的介護保険導入に伴うケアマネージャー, コミュニティワーカー養成の指標—

- 卒後教育(現任者研修)の必要性とその社会的背景—」 『大阪城南女子短期大学紀要32』 157-171頁
- 松田知明, 研攻一「羽陽学園短期大学卒業生の学習・仕事・生活に関する調査について(2)」 『羽陽学園短期大学紀要第9巻第1号(通巻31号)』 109-121頁
- 山下喜代美 (2010) 「卒業を直前にした介護福祉コースの学生の介護観と今後の不安」 『東京福祉大学・大学院紀要第1巻第1号』 39-47頁
- 吉井珠代 (2003) 「介護福祉士の質の向上を目指した卒後教育」 『大阪城南女子短期大学紀要37』 105-121頁

参考資料

- 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉士事制度研究会 (2012) 『改訂2版 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉士事関係法令通知集』 第一法規
- 公益財団法人社会福祉振興・試験センターホームページ「介護福祉士国家試験 資格取得ルート図」 <http://www.ssss.or.jp/kaigo/shikaku/route.html> (平成27年9月23日閲覧)
- 厚生労働省ホームページ「介護福祉士資格の取得方法について 第3回福祉人材確保対策検討会資料1 (平成26年7月1日)」 http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/siryoul_6.pdf#search=%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%A3%AB%E8%B3%87%E6%A0%BC%E5%8F%96%E5%BE%97%E6%96%B9%E6%B3%95+%E5%A4%89%E9%81%B7 (平成27年10月26日閲覧)
- 厚生労働省ホームページ「介護福祉士の登録者数の推移」 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushil/shakai-kaigo-fukushi6.html (平成27年9月23日閲覧)
- 厚生労働省ホームページ「第2回(4月26日)今後の介護人材養成の在り方に関する検討会 資料2」 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/04/dl/s0426-5c.pdf> (平成27年11月9日閲覧)
- 厚生労働省ホームページ「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて I 見直しの全体像 介護福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/shakai-kaigo-yousei02.pdf>（平成27年11月9日閲覧）

厚生労働省ホームページ「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12004000-Shakaiengokyoku-Shakai-Fukushikibanka/270624houdou.pdf_2.pdf（平成27年9月23日閲覧）